

TOKYO働き方改革宣言

“つながるすべてに「ありがとう」を”の理念のもと、
従業員が沢山の「ありがとう」を実感できる職場環境づくりを目指します。

平成29年3月31日

NTS総合税理士法人

目標

《働き方の改善》時間外労働を削減し、ワークライフバランスの向上を図ります。

《休み方の改善》有給休暇を取得しやすい環境づくりを促進し、取得率アップを図ります。

取組内容

《働き方の改善》従業員各自が仕事の繁閑等に合わせて自由に「ノー残業デー」を設定し、週に1日は定時退社をします。

《休み方の改善》・休日と休日の間の有給休暇取得や休日に連続した有給休暇取得を促進します。
・「ボランティア休暇制度」を導入し、社会貢献活動の意欲をサポートします。